



# ただひろ しまぐち忠弘

## 県政レポート

2020年1月  
19

### 未来に誇れる愛知を目指して!

愛知県議会議員 嶋口 忠弘

議会運営委員会 委員・経済労働委員会 委員  
行財政改革・地方創生調査特別委員会 委員  
新政あいち県議団 政策調査会長  
全トヨタ労連顧問・アイシン労働組合顧問・専門部長

## 迎春



## 新年明けましておめでとうございます

本年が皆様・ご家族にとって健やかな一年となりますようお祈り申し上げます。  
防災対策や交通安全対策など、私たちの生活に大きな影響を及ぼす課題に  
最優先で取り組んでまいります。  
変わらぬご支援とご指導をよろしくお願い申し上げます。

## 12月議会で代表質問に立つ

愛知県議会12月定例議会が12月3日～12月20日まで開かれ、12月5日、新政あいち県議団を代表して質問に立ちました。(詳細は中面をご参照)



12月議会では、総額26億1,556万余円の補正予算と条例関係ほか32件の議案を可決成立し、平成30年度一般会計・特別会計・企業会計決算についても認定されました。

補正予算の主な内容は、「認知症に理解の深いまちづくり」の先進モデルをめざし、団塊の世代の方々が後期高齢者となる2025年を見据えて、これまで2020年までのアクションプランを策定し取り組みを展開していましたが、本年6月に策定した認知症施策推進大綱を踏まえ、取り組みの充実、強化を図るとともに、構想の取り組みを、全県へ波及・加速させるため、次期アクションプランの策定に向けた調査および検討を進めるものです。

また、CSF（豚コレラ）緊急対策として、8月31日に豊田市で確認された16例目に係る防疫対策や農家への経営支援を行うとともに、県内すべての飼養豚に対するワクチン接種に要する費用ならびに、ワクチン接種にあたり、2020年1月1日から新たに手数料を徴収するための条例の改正もあわせて可決しました。

高齢化の進展等により、今後更に厳しい財政状況に陥る事が見込まれますが、誰もが安心して生活できる社会の構築に向けて、今後も取り組んでまいります。

# 令和元年12月定例議会「県民の安全・安心」、「すべての人が輝く愛知」そして「日本一住みやすい愛知」の実現へ

## 代表質問

12月議会が12月3日から20日の会期で開催され、自由民主党・新政あいちの2会派が代表質問を行い、新政あいち県議団からは、**政策調査会長の嶋口忠弘議員(安城市選出・2期)**が登壇し、県政運営に関する諸課題について大村知事の考えを質しました。

## 主な質問① 次代を担うロボット産業の振興について

**Q 2020年開催予定の2つのロボット国際大会の開催を通じ、本県のロボット産業の振興や世界への発信について、どのように取り組んでいくのか?**



代表質問する嶋口忠弘議員



ロボカップのチラシ

**A 大村知事 答弁** ロボカップアジアパシフィック大会とワールドロボットサミットの同時開催は、本県のロボット産業の振興を図る上で大きな契機になると考えている。

大会において様々な最新ロボットやAIの展示・体験、デモンストレーションなどを展開する他、本県独自の取り組みとして、会場となるAichi Sky Expoや中部国際空港を近未来技術のショーケースに見立て、会場案内や警備、移動支援などのサービスロボットが活躍する姿をご覧いただくことを計画している。一方、**ロボット国際大会は、本県の研究者や技術者が世界中の研究者らと交流、連携を図ることで、有益な技術的知見やロボット開発のヒントを得ることができる貴重な機会**でもあり、本県が促進するロボットの研究開発や実証実験の取り組みを通じて、**新たなイノベーションの創出へとつなげていきたいと考えている。**

## 主な質問② 多文化共生社会づくりの推進について

**Q 外国人県民がますます増加する中、地域で安心して暮らせるための災害対策や医療体制の充実に向けて、どのように取り組んでいくのか?**

**A 大村知事 答弁** 本県では、これまで、外国人県民が安心して暮らせるよう、全国に先駆けて様々な取り組みを進めてきているが、議員指摘のとおり、大規模災害時における多言語での情報提供や、医療機関を受診する際の支援は、外国人県民の生命や財産を守るために、非常に重要と考える。**災害対策については、「愛知県災害多言語支援センター」を開設することとしており、毎年度、県・市町村総合防災訓練の中では、センターの設置運営訓練を実施している。**更に今年度からは、**多文化防災に携わる関係機関で構成するネットワーク会議を開催し、情報共有や連携の強化を図っていく。**

また、医療体制については**「あいち医療通訳システム推進協議会」を設立し、通訳者の派遣や電話通訳サービス、紹介状・診断書等の翻訳を行っている。**今後は、**増加が予想されるアジア圏の言語を中心に、より多くの医療通訳者の養成にも取り組んでいき、引き続き、災害対策や医療体制の充実を図り、外国人県民の皆様が、安心して働き、暮らすことができる多文化共生社会を実現していく。**

## 主な質問③ 教員の多忙化解消と良好な教育環境の整備について

**Q 児童生徒や教員にとって良好な教育環境の整備を図っていくため、勤務時間管理の徹底、外部人材の活用等による教員の業務の縮減、学校運営の効率化・最適化など、どのように取り組んでいくのか?**

**A 教育長 答弁** 勤務時間外の在校時間が月80時間を超える教員の割合について、昨年度の目標に関しては、小学校では53市町村中11市町村、中学校では12市町村、県立高等学校では150校中53校、特別支援学校では29校中22校が達成という状況。**今年度、全ての学校で0%にするという目標の達成は、厳しい状況にある。**

こうした中、国は、2020年度から、勤務時間外の在校時間の上限を月45時間とするガイドラインを法律上の指針として位置付けることとしており、その実現のため、**教員が担う業務の明確化・適正化の取り組みを徹底するとともに、教員以外の専門スタッフの活用、外部への業務の移行をより一層進めていく必要がある。**2020年度は、**部活動指導員やスクール・サポート・スタッフなどの配置の拡充や、国の動きを踏まえた、多忙化解消プランの見直しを検討していく予定。**

**県議会**  
代表質問  
石塚孝路議員 嶋口忠弘議員

県議会十月定例会は五日、石塚孝路議員(自民、あま市海部郡)と嶋口忠弘議員(新政あいち、安城市)が代表質問した。県教委の長谷川洋教育長は二〇一九年度に勤務時間外の在校時間が月に八時間を超える教員の割合をゼロにする目標に掲げ、達成は厳しいとの見解を示した。特に中学校では八年度時点、二割の教員が八十時間超となっており、働き方改革に向けた道のりの厳しさが浮かんた。嶋口議員の質問に答えた。

(中略) 立石智保

**本年度は達成困難**  
教員の超過在校「月80時間以内」

国は〇二〇年度から勤務時間外の在校時間の上限を月四十五時間とする方針を打ち出している。県教委は九年度に五市町の七校に配置した授業準備を補佐するスクールサポート・スタッフの増員など、在校時間削減の取り組みを強化していく考えだ。

児童虐待増に対応 専門職員100人拡大 22年度試算

増加する児童虐待などの相談に対応するため、果は二〇二二年度に専門職員の数を現在の百七人から三百人程度に増やす必要があるとの試算を明らかにした。嶋口議員の質問に大村知事が答えた。

心理司などの専門職員を七年度からの三年間で四百七人増員し、現在は二百七人を配置している。国は昨年末、全国の専門職員数を七年度から三千二百四十人から、三年度までに二千二十人ほど増員する方針を決定。この目標を県内に当てはめると、百人程度の増員が必要という。

大村知事は答弁で「五年くらいで二倍にするということ」と説明。来春の採用から年齢層を現実的に取り扱った特別募集を実施予定で、専門職員の確保や人材育成を強化していく考えを示した。

海部地域をモデル 広域避難体制検討

洪水や津波に付いた大規模な浸水被害時の広域避難で、大村知事は津島市、愛西市など海部地域をモデルとして、避難の場所や方法などの具体的な避難体制の検討を進める方針を示した。

石塚議員の質問に答えた。

海抜ゼロメートル地帯が多い海部地域では、愛西市で二〇二二年度の完成を目指して救出救助の防災拠点整備が進んでいる。県は今後、防災拠点を活用した広域避難体制を構築し、避難所の選定を進める。

令和元年12月6日 中日新聞

## 主な質問④ 児童虐待防止に関する取り組みについて

**Q 児童虐待相談対応件数は、9年連続最多件数を更新している現状から、児童相談センターの体制強化にどのように取り組んでいくのか?**

**A 大村知事 答弁** 児童相談センターの体制強化を喫緊の課題であると認識し、これまでも3年間で専門職員を48名増員してきている。こうした中、国の動きを踏まえ、**本県では児童福祉司等を現在の207人から300人程度に増員する必要がある。**そのため、2020年4月採用の職員採用試験から、新たに「30歳から59歳まで」を対象に向けて、「特別募集」を行い、**より経験豊富で専門性の高い人材を採用する予定。**

今後とも専門職員の計画的な増員を進め、必要な人材の確保を図るとともに、**本県独自の研修を実施し、経験年数の短い職員の専門性の強化を図っていく。**更に、複雑化・困難化する事案に対応できるよう、弁護士による相談体制の充実や警察官OBの増員等を行っていく。こうした取り組みを通じて、**質と量の両面から児童相談センターの更なる体制強化を図り、未来を担う子どもの命を守ることを最優先に、児童虐待防止対策にしっかりと取り組んでいく。**



答弁する大村知事



▲1/3 新春矢作川マラソン大会



▲1/8 全トヨタ労連新年交礼会



▲1/9 安城市新年交礼会



▲1/26 県政報告会



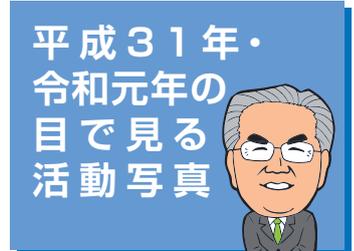
▲2/10 安城市民デンパーク駅伝



▲2/24 安城市交通安全市民大会



▲3/16 安城産業フェア [EXPO ANJO 2019]



▲5/11 連合愛知三河西地協メーデーフェスタ



▲6/4 連合愛知三河西地協街頭活動



▲6/9 安城市消防操法競練会



▲7/1 七夕親善大使表敬訪問



▲7/20 愛知県消防操法大会



▲8/2 第66回安城七夕まつり



▲8/19 嶋口グループ研修会



▲9/16 南明治町内会連合会敬老大会



▲9/16 平貴三町合同敬老会



▲10/15 知事へ提言書提出



▲10/17 安城ものづくりコンベンション2019



▲12/5 代表質問に登壇



## 発行 しまぐち忠弘事務所

〒446-0059 愛知県安城市三河安城本町一丁目11番地1  
TEL 0566-77-2874 FAX 0566-77-2724  
ホームページ <http://www.giin-aiwu.com/shimaguchi/>

